

令和4年 11 月 12 日

保護者様

世田谷区立砧中学校
生活指導部

登校時の服装について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

砧中学校では令和2年度より新型コロナウイルス感染症対策の一環としてのジャージ登校を行なってまいりました。その中で、砧中の教育活動におきましては少しずつ平時に戻していく取り組みをさせていただいています。

服装におきましても、移行期間を設けながら、順次、標準服登校を基本とした学校生活に戻してまいります。

つきましては、下記をご確認いただき、ご準備をお願いします。

なお、事情がある場合には、担任までご相談ください。

記

移行期間：11月14日（月）～11月20日（日）

11月15日（火）～17日（木）は期末考査のために標準服登校

11月21日（月）以降は、標準服登校を基本とします。

附 則：校内では上着を脱いでセーターで過ごすこともありますが、登校時では上着を着用してください。

防寒着は、上着の下に着用するものとして、ベスト、セーター、トレーナー、カーディガン、上着の上に着用するものとしてコート、ウィンドブレーカー、また、手袋、マフラーとします。

色、形については、華美でないものとします。

※受験に行くときにも着用することを基本とします。

体育、部活動での更衣場所については生徒に伝えます。

部活動後のジャージ登校での下校は今まで通りとします。

担当：生活指導主任

淵上

03-3417-2367